

様式(細則 5-2)

令和 6 年 2 月 20 日

浜田市議会議長

池田 幸 様

議員名 牛 尾 昭

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 6 年 2 月 16 日 ~ 16 日

2. 視察内容
その旨の 何のため? 議会の旨内を再検証。

3. 視察先 早稲田大学 マニエリ-研究室

4. 調査経費 ¥ 5920 円

(経費内訳 5500 円、 220 円)

5. 調査研究活動の概要

別紙にて。



演 題：～その質問、何のため？議員の質問を再検証！～

議会力と議員力を磨くLM学習会

日 時；令和6年2月16日 14時～16時30分 （オンライン）

研修先：早稲田大学マニフェスト研究所

講 師：大正大学教授 江藤俊明

進 行：あきる野市議会議員 小籠敏人

講師が電車の都合により、遅参のため、子籠議員の質問から会が始まる。「会場の皆さん方、質疑と質問の違いについて、挙手にてお答え下さい」との呼びかけであった。様々な意見が相次いだ。講師が到着してスタートした。

1. ポイント

- ① 質疑は議案に対するもので、自分の意見を言う場所ではない。
まだまだ、全国的に見受けられるが間違いである。
- ② 質問は、市長もしくは執行部に対して、市政全般について聞くものである。

まとめ

質疑は特に重要であり深掘りが必要である。一般質問が華やかで派手に見えるが勘違いをしている。この後、会場からの意見受付あり。

2. 陳情・請願と参考人招致について

- ① 陳情は、配布のみが多いようであるが、わからない案件は参考人も一考。
- ② 請願は、わからない案件は参考人招致が必要である。

まとめ

ほとんどが、経験がないために、どうしていいかわからないとの答えあり。オンライン参加で手を挙げたが、指名されなかった。

3. 議員間討議について

徹底した議員間の自由討議が必要で、採決に臨むべきである。それをしていないと、前夜が眠れないはずである。全国的に欠けている。

4. 質問の検証について

議員の質問から半年後くらいに、執行部の答弁の検証が必要である。そうでないと、質問をいうだけで、終わってしまう。

なお、テキストの自治を担う「フォーラム」としての議会が届かず、少し混乱した。

以上報告します。 牛尾昭。